

給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引

法定調書には多くの種類がありますが、この手引は、そのうち、多くの方が提出をしなければならない6種類の法定調書の作成や提出方法についてまとめたものです。

目次

第1	法定調書の提出期限等について	1
第2	給与所得の源泉徴収票（給与支払報告書）	3
第3	退職所得の源泉徴収票・特別徴収票	19
第4	報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書	23
第5	不動産の使用料等の支払調書	25
第6	不動産等の譲受けの対価の支払調書	27
第7	不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書	29
	（参考）本店等一括提出制度について	30
第8	給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の書き方	31
第9	法定調書の訂正・追加について	33
	（参考）法定調書制度について	35
	給与所得の源泉徴収票等の電磁的方法による提供について	36
	非居住者又は外国法人に対して給与・報酬等の支払をする場合の支払調書の提出について	36
	源泉徴収事務・法定調書作成事務におけるマイナンバー制度の概要	37
	e-Taxソフト（WEB版）における法定調書作成・提出の流れ	38
	e-Tax又は光ディスク等による提出義務基準の引下げについて	39

この手引に示す法定調書の提出期限は、**令和2年1月31日（金）**です。



法定調書の提出は、e-Tax（イータックス）や光ディスク等（CD、DVD など）による提出が大変便利です。

法定調書の様式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。
国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】では、税に関する様々な情報を提供しています。
この手引は、令和元年9月1日現在の法令に基づいて作成しています。

※ 本手引においての「令和元年分」及び「令和元年中」は、「平成31年1月から令和元年12月までの間」のことをいいます。



国 税 庁

法人番号

7000012050002

法定調書の提出期限等について

給与所得の源泉徴収票の

退職所得の源泉徴収票の

報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

不動産の使用料等の支払調書

不動産等の譲受けの対価の支払調書

不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書

法定調書合計表の書き方

法定調書の訂正・追加について

参考